

総社市立総社東中学校 校内ルール

- 1 生徒に対し、不必要な身体接触はしない。
- 2 スマートフォンや携帯電話等の扱い
 - (1) 職員は、原則として、職員室からスマートフォンや携帯電話等を持ち出さない。
 - (2) 校内外での活動における緊急連絡手段としてスマートフォン・携帯電話が必要となる可能性がある場合は、事前に管理職の許可を得た上で持ち出すこと。
 - (3) 生徒の活動の様子等を撮影する場合は学校管理のデジタルカメラ・端末等を使用し、個人所有のスマートフォン・端末等では撮影しない。記憶媒体は学校管理のものを使用し、データも全て学校の写真サーバーで管理し、持ち出さない。
 - (4) 緊急の連絡先として、保護者に携帯電話の番号を伝える場合や私用電話で保護者とやりとりする場合は、事前に管理職の許可を得ること。
- 3 生徒の個別面談や個別の学習指導において、密室での1対1の面談や学習指導は、原則として禁止する。
- 4 生徒との自家用車の同乗については、原則認めない。また、部活動のケガなどの対応のため、他の方法がなく、やむを得ず自家用車で病院へ連れて行く場合は、保護者に連絡し、管理職に報告すること。保護者に連絡がとれない場合は、管理職に連絡すること。
- 5 生徒の個人情報が含まれている電子データを校外に持ち出すことは原則として禁止する。
- 6 生徒からの集金などの現金の取扱については、「総社市立学校徴収金等取扱マニュアル」に基づき、適正な処理に努める。
- 7 現金を職員室内の引出し等に保管することは禁止する。
- 8 相談窓口
 - セクシャルハラスメント窓口
教頭・保健主事・養護教諭
 - いじめ・体罰窓口
教頭・生徒指導主事・教育相談担当・養護教諭